

【佐倉市空家等対策計画における空家対策の実施状況】

基本方針	施策	施策の内容	実施有無	実施状況
1 予防の推進	(1) 市民意識の醸成・啓発	ア 市民への情報発信	○	・空家パンフレット「あなたの空き家大丈夫ですか」の作成 (平成29年度1500部 平成30年度 600部 平成31年度 1000部 令和2年度 1000部 令和3年度 900部 令和4年度 900部) 空き家所有者、セミナー開催時に配布
		イ 地域を単位としたきめ細かな対応	○	・自治会や社会福祉協議会等と連携した空き家セミナーの開催 (平成30年度 3地区 令和4年度 2地区)
		ウ 生前相続対策の推進	○	・自治会や社会福祉協議会等と連携した空き家セミナーの開催(平成30年度 3地区 令和4年度 2地区) ・空き家、不動産、登記相談会の開催(平成30年度 1回 平成31年度1回 令和4年度 2回) ・高齢者施設へ空き家パンフレット、空き家バンクパンフレットを配置
		エ 相続登記の推進	○	・空き家、不動産、登記相談会の開催(平成30年度 1回 平成31年度1回 令和4年度 2回) ・住民票死亡届時に配布する「おくやみハンドブック」で不動産登記、空き家バンクに関する案内を記載2500部作成(令和4年度～)
	(2) 住宅ストックの良質化の推進	ア 既存住宅の質の向上		○
建築基準法上既存不適合でも工事可能なマニュアルの検討			△	・空家特措法の改正(令和5年)により対応を予定
イ 狭隘道路対策と連携・連合		△	・空家特措法の改正(令和5年)により対応を予定	

【佐倉市空家等対策計画における空家対策の実施状況】

基本方針	施策	施策の内容	実施有無	実施状況
	(3) 良好な住環境の保全形成の推進	地域が主体で取り組むまちづくり活動との連携	○	・自治会や社会福祉協議会等と連携した空き家セミナーの開催（平成30年度 3地区 令和4年度 2地区）
	(4) 適正管理の徹底	ア(ア)所有者等の速やかな把握	○	・空家相談等（実地調査を含む）により自治会や市民からの空き家の情報を把握（平成30年度 137件 平成31年度 164件 令和2年度 143件 令和3年度 155件 令和4年度 180件） ・近隣の聞き取り調査、不動産登記情報の入手、固定資産税情報の照会、住民基本台帳情報の照会、水道契約者の照会 他
ア(イ)所有者等による適正管理の徹底		○	・空家パンフレット「あなたの空き家大丈夫ですか」の作成（平成29年度1500部 平成30年度 600部 平成31年度 1000部 令和2年度 1000部 令和3年度 900部 令和4年度 900部） 空き家所有者、セミナー開催時に配布 ・住民票死亡届時に配布する「おくやみハンドブック」で不動産登記、空き家バンクに関する案内を記載2500部作成（令和4年度～） ・空き家の管理を代行する佐倉市シルバー人材センターと協定書を締結	
ア(ウ)自主的な改善や除却等の促進		○	・空家特措法に基づく助言等の通知の送付（再通知を含まず）	
イ 老朽化した「危険な空家等」		○	・空家特措法に基づく助言等の通知及び再通知並びに所有者への電話連絡及び居住先への訪問による指導（メールを含む）	
2 活用の促進	(1) 活用・流通のための環境整備	ア 所有者への働きかけ ① 情報発信と啓発	○	・市各部署のリフォーム、住宅補助制度を集約した「住まいの関連補助制度一覧」を作成・配布 毎年 4000部 ・固定資産税納税通知書に「空き家バンク」の案内を同封 ・空家パンフレットの作成・配布「あなたの空き家大丈夫ですか」（平成29年度1500部 平成30年度 600部 平成31年度 1000部 令和2年度 1000部 令和3年度 900部 令和4年度 900部）

【佐倉市空家等対策計画における空家対策の実施状況】

基本方針	施策	施策の内容	実施有無	実施状況
		② 地域連携と庁内整備	△	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会を通じた空家相談件数と割合 (平成30年度 52件 (37.9%) 平成31年度 55件 (33.5%) 令和2年度 37件 (25.8%) 令和3年度 33件 (21.2%) 令和4年度 56件 (31.1%)) ・空き家窓口の一元化
		イ コンサルティング体制の整備	○	<ul style="list-style-type: none"> ・千葉司法書士会との空き家の対策に関する協定の締結 ・宅建協会及び全日不動産協会との協定の締結 ・空き家、不動産、登記相談会の開催 (平成30年度 1回 平成31年度1回 令和4年度 2回)
		ウ 官民連携による資金調達の等の取り組みの推進	○	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市住宅相談協議会((社) 千葉県建築組合連合会 佐倉支部、(社) 千葉県建築士会 佐倉支部、(社) 佐倉市建設業防災協会、佐倉商工会議所、佐倉成田民主商工会、千葉土建一般労働組合 佐倉支部、(公社) 千葉県建築士事務所協会 印旛支部) によるリフォーム相談の実施 (平成30年度 13件、平成31年度 7件、令和2年度 7件、令和3年度 10件、令和4年度 15件) ・住宅金融支援機構によるフラット35との連携 (中古住宅リフォーム支援事業)

【佐倉市空家等対策計画における空家対策の実施状況】

基本方針	施策	施策の内容	実施有無	実施状況
	(2) 地域による空家等活用への支援	ア 支援制度の創設	○	・ 空き家等地域貢献活用支援事業補助金 (令和2年度～)
		イ 地域の体制整備や意識改革	○	・ 自治会へ空き家等地域貢献活用支援事業の説明を実施 ・ 自治会との意見交換会を実施 ・ 空き家関連の自治会活動への支援及びコーディネーターの設置は進んでいないが空き家相談の約3割が自治会
	(3) NPO等による空家等活用への支援	NPO等による空家等活用への支援	○	・ 空き家等地域貢献活用支援事業補助金 (令和2年度～)
	(4) さらなる需用喚起のための取り組み	需用喚起のための取り組み	○	・ 空き家バンク事業の実施 物件調査数 (平成30年度 27件、平成31年度 27件、令和2年度 17件、令和3年度 23件、令和4年度 26件) 物件登録数 (平成30年度 18件、平成31年度 19件、令和2年度 7件、令和3年度 10件、令和4年度 7件) 物件成約数 (平成30年度 10件、平成31年度 8件、令和2年度 11件、令和3年度 8件、令和4年度 4件) ・ 移住・定住情報のホームページによる発信 ・ 先進自治体の研究による検討
3 安心・安全の確保	(1) 特定空家等の予防	空き家の状況把握、所有者への働きかけ、適正管理の醸成	○	・ 空家相談等 (実地調査を含む) により自治会や市民からの空き家の情報を把握 (平成30年度 137件 平成31年度 164件 令和2年度 143件 令和3年度 155件 令和4年度 180件) ・ 固定資産税納税通知書に「空き家バンク」の案内を同封 ・ 空家特措法に基づく助言等の通知の送付
	(2) 特定空家等の解消に向けた対応	改善に向けた指導、除却や跡地の活用支援	○	・ 空家特措法に基づく助言等の通知及び再通知並びに所有者への電話連絡及び居住先への訪問による指導 (メールを含む) ・ 除却や跡地の活用支援の検討は進んでいませんが、「中古住宅解体新築支援事業補助金」は既に運用しています

【佐倉市空家等対策計画における空家対策の実施状況】

基本方針	施策	施策の内容	実施有無	実施状況
	(3) 除却	ア 管理者意識の醸成・強化方策の検討	△	・空家特措法の改正（令和5年）により対応を予定
		イ 経済的な支援の検討	×	・経済的インセンティブの検討が進んでいません
		ウ 跡地利用を踏まえた支援の検討	○	・空き家バンク物件の除却費助成等を検討中です
		エ 狭隘道路対策との連携	△	・空家特措法の改正（令和5年）により対応を予定
	(4) 跡地利用	ア 地域等による活用への支援	○	・空き家等地域貢献活用支援事業補助金（令和2年度～）
		イ 小規模の改善促進	○	・小規模宅地隣接地取得支援事業補助金（令和2年度～）
	(5) 空家等対策協議会	特定空家の認定に関する意見聴取	△	・該当案件無し。
その他	相談窓口の一元化	相談窓口の設置	○	・平成26年度に設置済
	庁内の関係課の連携	庁内の関係課の連携	○	・関係部署との連携
	空家の実態調査	空家の実態調査の実施	○	・空家実態調査（令和4年度） 空き家率約4.3%と推定 ・空家の自治会アンケート（令和4年度） 267団体へ依頼
	空家の情報の把握	地域や関係団体との協働により情報の把握	○	・空家相談等（実地調査を含む）により自治会や市民からの空き家の情報を把握 令和4年度 180件